

スポーツ少年団登録システムが リニューアル します！

2027
年度
登録から

Point!

個人登録

個人情報管理のリスクを軽減

Before



所属に所属する構成員から
システム外で集めた個人情報を
代表者が代理入力

After



団に所属する構成員それぞれが
MyJSPO※アカウントを取得し、
自身で所属団に入団申請

MyJSPOについて



※MyJSPO:JSPOが提供する事業やサービスの窓口を集約したオンライン上のポータルサイト

Point!

チーム運営ツール

チーム運営に役立つ
新たなサービスが追加



メッセージ



活動予定



活動記録



運適Ⅱ結果



試合・練習



チーム内での連絡調整など
運営に役立つサービスを
新たに提供予定！

※具体的なサービス内容、
画面表示等は検討中の段階のため
変更の可能性があります。



JSPO
Japan Sport Association



※イメージ画面

Q

なぜ個人登録に変更する必要があるの？

A

システムを活用して法令に対応する環境を整え、登録者の皆さんをあらゆるリスクから守るとともにより便利なサービスを提供するため！



事務担当者

個人情報保護法は2003年の成立以降、数回に亘り見直し・改正が行われ、それに伴い管理の厳格化・罰則の強化等がなされています。

「個人情報取扱事業者」には各種義務の履行が義務付けられており、単位団も法律上の「個人情報取扱事業者」にあたります。※

そのため、事務担当者は個人情報の取り扱いにあたり例えば以下のようなルールを遵守する必要があります。

個人情報の利用目的を
あらかじめ公表しておくか、
個人情報を取得する際に
速やかに本人に通知
または公表すること

漏えい等が生じないように、
安全に管理すること

個人情報を第三者に
提供する場合は、
あらかじめ本人から
同意を得ると共に、
一定事項を記録すること

※個人情報データベース等を事業の用に供している者。
事業を行う上で必要となる顧客情報などをデータベースとして
利用していることなども含む。営利・非営利、任意団体等は問わない。

リニューアル後のシステムなら…

各登録者が登録作業を行う
⇒登録時に利用目的等の通知・
同意に関する確認が可能

システムを通じて各登録者が
JSPOに直接個人情報を提供・
JSPOがシステムで一括管理
⇒単位団における管理リスク
を軽減



登録メンバー

現在は団に所属する構成員の個人情報を、
担当者がスポーツ少年団登録システムに代理入力しています。

リニューアル後のシステムなら…

各登録者本人が
個人情報の入力を行う
⇒誤入力が少ない・変更等が
あった場合も迅速に反映可

各登録者本人が
自身のマイページを持つ
⇒登録状況やお知らせ等を
登録者本人が確認可

Sport Japan(予定)等
オンライン上の登録者向けサービス
⇒各登録者が
個人の手元で閲覧可